令和 ８ 年 ２ 月２５日現在

喀痰吸引等第１・２号研修

募集要項

令和８年度

社会福祉法人 寿陽会

令和８年度 社会福祉法人寿陽会 喀痰吸引等第１・２号研修募集要項

１　目　的

特別養護老人ホーム等の施設及び居宅において、必要なケアをより安全に提供するため、社会福祉士及び介護福祉士法施行規則（昭和６２年厚生省令第４９号。以下「施行規則」という。）附則第４条に基づく研修（第一・二号研修）を実施し、適切に喀痰吸引等を行うことのできる介護職員等を養成する。

２　実施主体

社会福祉法人　寿陽会とする。

３　受講対象者

（１）　原則として千葉県山武・印旛圏域に住所がある者又は所在する施設（事業所）に勤務している者

（２）　原則、実地研修を所属施設等で実施可能な者。所属施設で難しい場合には、別途実地研修先を紹介が可能な場合があります。（別途料金がかかります。）

４　受講要件

（１）　研修の全課程を確実に受講できること。

（２）　実地研修機関（原則として受講生が所属する施設・事業所又は利用者宅）において実地研修を行うことができること。

（３）　原則、所属施設・事業所に、喀痰吸引等が必要な利用者がいること。

（４）　実地研修については以下の要件を全て満たしていること。

① 書面による医師の指示を受け、実地研修を実施することができること。
② 指導看護師が指導にあたることができること。
③ 利用者又は利用者本人からの同意を得るのが困難な場合にはその家族等（以下「実地研修協力者）という）に対して研修の趣旨を説明した上で、実地研修の協力について書面による同意承認を受けることができること。
④ 事故発生時の対応（関係者への報告、実地研修協力者への連絡など適切かつ必要な措置及び事故対応等に係る記録及び保存等を含む。）について、体制を整備することができること。
⑤ 実地研修協力者の秘密保持（関係者への周知徹底を含む）等に関する規程を整備することができること。

⑥ 出席状況等、研修受講者に関する状況を確実に把握し保存できること。

4　研修内容

基本研修（講義・演習）の研修カリキュラムは、【別表１】及び【別表２】のとおりとする。実地研修のカリキュラムは【別表３】のとおりとする。

基本研修（講義）の全てを受講した者に対して筆記試験を実施し、知識の定着の確認を行う。

基本研修（演習）及び実地研修については、評価の実施により技能の習得の確認を行う。

5　研修会場及び日程

基本研修（講義・演習）・筆記試験の会場及び日程は下記のとおりとする。

【会場】

	講義・筆記試験・演習
会　場	特別養護老人ホーム　空（そら）
住　所	千葉県八街市八街ほ 208-23
電　話	043-440-3965
Ｈ　Ｐ	http://juyoukai.jp/

【研修・試験日程】

研修内容・日程		日　時
講義・救急法演習	１日目	８ 月 ２ 日（日）　９：00～１８：00
講義・確認テスト	２日目	８ 月２３日（日）　９：00～１６：40
講義	３日目	９ 月 ６ 日（日）　９：00～17：40
講義	４日目	９ 月２７日（日）　９：00～17：20
講義・確認テスト	５日目	１０月 ４ 日（日）　９：00～17：20
講義	６日目	１０月２５日（日）　９：00～17：20
講義	７日目	１１月 ８ 日（日）　９：00～15：30
講義・修了試験	８日目	１１月１５日（日）　９：00～17：20
再試験		１１月１６日（月）～２２日（日） の期間で実施します。
補講 再々試験		１１月２８日（土）　９：00～14：30 15：00～
演習（吸引・経管栄養） 修了式	９日目	１２月 ６ 日（日）　９：00～17：00

6　受講定員

定員：１５名

７　受講料

喀痰吸引第２号研修受講料（基本研修【講義・演習】・実地研修）を￥７７,０００円とする。

受講料には、実地研修損害賠償保険料￥２,０００円を含む。

会場までの旅費については各受講者の負担とする。

研修の一部免除に該当する受講者の受講料は【別表４】のとおりとする。

実地研修に係る費用は、受講者等の負担とする。

【実地研修を履修する介護職員向け損害賠償責任保険】

賠償責任補償の支払限度額	
身体障害	１名 5,000 万円／1 事故 5,000 万円
財物損壊	１事故 1,000 万円
管理財物	１事故 300 万円 （うち現金･有価証券等貴重品 30 万円）
人格権侵害	１名・１事故 300 万円

免責金額（1 事故につき）	
身体障害	なし
財物損壊	３万円
管理財物	３万円
人格権侵害	なし

８　受講料の返金

受講料は原則返金しない。ただし、研修開始前にやむを得ない事情により当研修を中止する場合は、受講料を返還する。

９　遅刻・早退・欠席の取扱い

遅刻・早退・欠席があった場合には、当該科目の修了は認めないものとする。

１０　知識の定着の確認ならびに技能の習得の確認について

基本研修（講義・演習）の修了確認については、以下のとおりとする。

（１）　基本研修（講義）の修了試験の実施について

基本研修（講義）修了後に筆記試験を実施する。総正解率９割以上の者を合格とする。総正解率６割以上９割未満の者は、再試験を受験する。６割未満の者及び再試験正解率が９割未満の者は、補講・再々試験を受験する。ただし、再々試験の総正解率が９割未満の者は、再度講義を聴講し試験を受験する。

（２）　基本研修（演習）の評価の実施について

技能習得の確認については、演習後評価を実施する。評価が不合格となった者に対しては、次回予定演習日への参加を認め、補講を実施した上で、改めて評価を行う。

１１　研修の一部履修免除

（１） 免除科目

「社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律の施行について」（平成 23 年 11 月 11 日社援発 1111 第１号）２の（4）及び千葉県の取り扱い方針に基づき免除する。

（２） 免除科目の申請方法

受講申込書の提出時に記入すること。研修の履修免除については【別表 5】及び【別表 6】を参照すること。

（３） 免除科目の確認

免除の対象となる研修を修了している者は、受講申込書に研修修了証又は受講証明書等のコピーを添付すること。

１２　申込方法

次の書類を郵送または持参にて提出すること。

（１） 提出書類

① 別記様式１　　受講申込書
② 別記様式１-２　実地研修体制確認書
③ 別記様式１-３　受講者カード
④ 喀痰吸引等指導者講習修了証の写し（指導看護師等全員）
⑤ 返信用封・【筒角２（かくに）　332mm×240mm（１４０円切手添付）】
⑥ 一部履修免除確認できる書類（該当する場合のみ）
認定特定行為業務従事者認定証（経過措置）の写し
介護福祉士実務者研修【医療的ケア基本研修修了証明書・実務者研修修了証】
介護福祉士養成校【医療的ケア基本研修修了証明書】

（２） 提出先

〒289-1212　千葉県山武市木原８１４番地１
社会福祉法人　寿陽会　喀痰吸引等研修担当まで

（３） 募集期間

令和８年４月１日（水）から令和８年７月 17 日（金）まで　（令和８年７月 17 日（金）必着）

１３　選考方法及び決定

申込順により受講決定・不決定を行う。

（１）受講通知

① 申込者に対して受講決定（不決定）通知を間７月下旬までに郵送により送付すること。なお、電話による受講決定・不決定に関する問い合わせには一切応じない。

② 受講決定通知には併せて受講の手引きを送付する。手引きに沿って受講料を指定された期間内に銀行振り込みによって入金を行う。金額の納入確認をもって申込手続を完了とする。

１４　個人情報の取り扱い

申込み受講者の個人情報は個人の権利を侵害することのないよう、本研修の目的以外では使用しない。

１５　その他

研修会場には無料駐車場が完備されておりますが、台数に限りがあるため、申請時に駐車場利用希望の有無を記入すること。

お問い合せ先
社会福祉法人　寿陽会　（担当：大木まで）

〒２８９-１２１２　千葉県山武市木原８１４番地１
TEL：0475-88-0411　　FAX：0475-88-0451
ホームページ： http://www.juyoukai.jp/
メールアドレス：k.ohki@yuyoukai.jp

【別表１】基本研修（講義）カリキュラム　　（単位：時間）

令和７年度　社会福祉法人寿陽会　喀痰吸引等第２号研修カリキュラム

日付		科目	小項目	時間		時間数
１日目	８月２日（日）	人間と社会	介護職と医療的ケア	0.5	9:00～10:30	1.5 時間
			介護福祉士等が喀痰吸引等を行うことに係る制度	1		
		保健医療制度とチーム医療	保健医療に関する制度	1	10:30～12:30	2.0 時間
			医行為に関する法律	0.5		
			チーム医療と介護職との連携	0.5		
		安全な療養生活	たんの吸引や経管栄養の安全な実施	2	13:30～15:30	4.0 時間
			救急蘇生法【演習含】	2	15:30～17:30	
				0.5	17:30～18:00	0.5 時間
２日目	８月23日（日）	清潔保持と感染予防	感染予防	0.5	9:00～10:30	2.5 時間
			職員の感染予防	0.5		
			療養環境の清潔、消毒法	0.5		
			滅菌と消毒	1	10:40～11:40	
		健康状態の把握	身体・維持の健康	1	12:40～13:40	3.0 時間
			健康状態を知る項目（バイタルサインなど）	1.5	13:50～15:20	
			急変状態について	0.5	15:30～16:00	
			確認テスト【法外・10 問】	0.5	16:10～16:40	
３日目	９月６日（日）	高齢者及び障害児・者の「たんの吸引」概論	呼吸の仕組みとはたらき	1.5	9:00～10:30	11 時間

			いつもと違う呼吸状態	1	10:40～ 11:40	
			たんの吸引とは	1	12:40～ 13:40	
			人工呼吸器と吸引	2	13:50～ 15:50	
			子どもの吸引について	1	16:00～ 17:00	
			呼吸を受ける利用者や家族の気持ちと対応、説明と同意	0.5	17:10～ 17:40	
4日目	9月27日 （日）		呼吸器系の感染と予防（吸引と関連して）	1	9:00～ 11:00	
			たんの吸引により生じる危険、事後の安全確認	1		
			急変、事故発生時の対応と事前対策	2	11:10～ 13:10	
		高齢者及び障害児・者の「たんの吸引」実施手順解説	たんの吸引で用いる器具・器材とその仕組み、清潔の保持	1	14:10～ 15:10	8.0 時間
			たんの吸引に伴うケア	1	15:20～ 17:20	
			報告及び記録	1		
5日目	10月4日 （日）		吸引の技術留意点	5	9:00～ 15:00	
			確認テスト【法外・10問】	0.5	15:10～ 15:40	
		高齢者及び障害児・者の「経管栄養」概論	消化器系の仕組みとはたらき	1.5	15:50～ 17:20	10 時間
6日目	10月25日 （日）		消化・吸収とよくある消化器の症状	1	9:00～ 10:00	
			経管栄養法とは	1	10:10～ 11:10	
			注入する内容に関する知識	1	11:20～ 12:20	
			経管栄養実施上の留意点	1	13:20～ 14:20	
			子どもの経管栄養について	1	14:30～ 15:30	

			経管栄養に関係する感染と予防	1	15:40～16:40	
			経管栄養を受ける利用者や家族の気持ちと対応、説明と同意	0.5	16:50～17:20	
７日目	11月8日（日）		経管栄養により生じる危険、注入後の安全確認	1	9：00～10:00	
			急変、事故発生時の対応と事前対策	1	10:10～11:10	
		高齢者及び障害児・者の「経管栄養」実施手順解説	経管栄養で用いる器具・器材とその仕組み、清潔の保持	1	11:20～12:20	8.0 時間
			経管栄養にともなうケア	1	13:20～14:20	
			報告及び記録	1	14:30～15:30	
８日目	11月15日（日）		経管栄養の技術留意点 （２０分の小休憩含む）	5	9:00～15:20	
			修了試験【法定・３０問】	1.5	15:50～17:20	
-	11月28日（土）	補講・再々試験	補講Ⅰ	-	9:00～12:00	
			補講Ⅱ	-	13:00～14:30	
			再々試験		15:00～16:00	
９日目	12月６日（日）	演習【各項目５回以上】	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 気管カニューレ内の喀痰吸引	3	9:00～12:00	
		演習【各項目５回以上】	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 経鼻経管栄養	3	13:00～16:00	
			修了式	0.5	16:30～17:00	

【別表２】基本研修（演習）カリキュラム

	特定行為	必要回数
たんの吸引	口腔内の喀痰吸引	５回以上
	鼻腔内の喀痰吸引	５回以上
	気管カニューレ内部の喀痰吸引	５回以上
経管栄養	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下及び半固形）	５回以上
	経鼻経管栄養	５回以上
救急蘇生法		１回以上

【別表３】実地研修カリキュラム

	特定行為	実地研修回数
たんの吸引	口腔内の喀痰吸引	１０回以上
	鼻腔内の喀痰吸引	２０回以上
	気管カニューレ内部の喀痰吸引	２０回以上
経管栄養	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下及び半固形） 〃　（滴下のみ） 〃　（半固形のみ）	２０回以上
	経鼻経管栄養	２０回以上

【別表４】喀痰吸引等研修 受講料一覧

科目の履修免除	なし	あり	
過去に修了した研修	なし【通常の受講料】	介護福祉士 実務者研修修了者	基本研修修了者 【養成校卒業生含む】 （実地研修のみ受講希望）
基本料金	￥67,580 円	―	―
テキスト代	￥2,420 円	―	―
損害賠償保険	￥2,000 円	￥2,000 円	￥２,000 円
研修修了証明書発行手数料	￥5,000 円	￥5,000 円	￥5,000 円
受講料合計	￥７７,０００円	￥7,000 円	￥7,000 円

【別表５】免除科目一覧

研修区分		科目又は行為	時間数又は実施回数	喀痰吸引等研修			介護福祉士実務者研修修了者（*1）	特養 14 時間研修修了者（*2）
					２号	基本研修修了者（*3）		
基本研修	講義	１　人間と社会	1.5			免 除	免 除	
		２　保険医療制度とチーム医療	2					
		３　安全な療養生活	4					
		４　清潔保持と感染予防	2.5					
		５　健康状態の把握	3					
		６　高齢者及び障害児・者の喀痰吸引概論	11					
		７　高齢者及び障害児・者の喀痰吸引実施手順解説	8					
		８　高齢者及び障害児・者の経管栄養概論	10					
		９　高齢者及び障害児・者の経管栄養実施手順解説	8					
	演習	口腔内の喀痰吸引	５回以上			免 除	免 除	免 除
		鼻腔内の喀痰吸引	５回以上					
		気管カニューレ内部の喀痰吸引	５回以上					
		胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下のみ）	５回以上					
		胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（半固形のみ）						
		胃ろう又は腸ろうによる経管栄養(滴下及び半固形)						
		経鼻経管栄養	５回以上					
		救急蘇生法	１回以上					
実地研修		口腔内の喀痰吸引	10 回以上					免 除
		鼻腔内の喀痰吸引	20 回以上					
		気管カニユーレ内部の喀痰吸引	20 回以上					
		胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下のみ）	20 回以上					
		胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（半固形のみ）						
		胃ろう又は腸ろうによる経管栄養(滴下及び半固形)						
		経鼻経管栄養	20 回以上					

《実地研修について》

〇第二号研修：喀痰吸引等の行為の個別研修・・・上記の「科目又は行為」のうち、いずれかの実地研修を実施する

【別表６】免除対象一覧

＊１．介護福祉士実務者研修医療ケア（50 時間）を受講した者
＊２．特別養護老人ホームにおける 14 時間研修を修了し、経過措置として一定の条件の下、喀痰吸引等を行っている者
＊３．喀痰吸引等研修（第１号・第２号研修）の「基本研修」修了者【介護福祉士養成校の卒業生であり、養成校より基本研修修了証明書が発行されている者】